

議題1

■岐阜県森林づくり基本計画の進捗状況について

(事務局 正村次長から説明)

【主な質疑】

(内木委員)

・素材生産費は山土場までの立米単価なのか。それとも製材工場までの立米単価なのか。
→ (瀬上県産材流通課長)

・山土場までの単価。

(山川委員)

・1点目は、治山工事の着手率は毎年6割で進んでいるが、計画の段階から6割しか出来ないという考えで進めてきたのか。

・2点目は、5年間でいろいろな施策をやってきたが、住宅着工戸数が景気の影響でどんどん減ってきている。実績が出ない施策は無効な施策である、ゼロベースで考えなさいと言った人がいるが、5年を振り返って、上向きにさせる次に打つ手というものがあるのか。

→ (岩月治山課長)

・山地災害危険地区の着手率ということで指標を提示し、第一期基本計画の中では推進させていただいた。6割しか出来ないというふうに見られるかもしれないが、山地災害危険地区の中では確かに6割になっているが、それ以外のところでも災害は起きうるもので、このように設定させていただいた。ただ、この設定について、地域間での格差というのがあり、今後はそういうことがないように進めていきたい。

→ (瀬上県産材流通課長)

・県内の新設住宅着工戸数は、平成17年を100とすると23年は77%、それに対して県産材住宅は89%ということで、新設住宅全体の落ち込みに対してはそれほど落ちていないということで、頑張っているというのが1つ。それと、軸組みの着工戸数は平成18年に対してほぼ横ばいの90%ぐらいということで、県産材住宅を担っている軸組み工法というのは、全体の落ち込みに対してそれほど落ち込んでいない。そういう意味で見ると、施策の効果が出ているのではないかということが言える。ただ、どうしても住宅全体の落ち込みについては景気に左右される。特に、一番大きかったのがリーマンショックで、工務店にお聞きすると、前と後ではかなり落ち込みがあるという話があり、どうしても経済の影響がある。

・今、施策としてやっている木造住宅の20万円の助成については、大変興味を持っていただいております。それに関連して、ぎふ性能表示材の出荷量は、制度開始時は1千立方ぐらいしかなかったのが、23年度は1万立方弱ぐらいまでなりそうだということで、そういう意味では、今後の方向性として県産材を使ってもらえるような状況が出てきている。

→ (長沼技術総括監)

・補足として、山地災害危険地区の6割というのは、指定数がそもそも6,535箇所あり、毎年100箇所弱着工しているので、母数が非常に大きくて0.数%ずつぐらいしか伸びがない。6割しかやってないというイメージに捉われがちなので、次の計画では指標として分かりづらいということで治山の3カ年に完成するものに変える。

(山川委員)

・加子母のB材、C材の合板利用というのは非常に大きな仕事を生み出していると思う。ただ、数字だけを見ると、家を作ることに補助を一生懸命やっても、家を作らなくなっているのは明らかなので、それをひっくり返すというのはなかなか林政だけでは出来ない。そうすると、家の

ほうの補助というより、合板工場への補助を、加子母だと郡上のあたりから遠いので例えば飛騨のほうへ1つとか、他の面への振り替えという方法もあるのではないかと思う。家は今の制度で頑張っていたら、新たな方向のご検討を次の五ヵ年計画でしていただけたらと思う。

(津川委員)

- ・県産材住宅の5年後の建築戸数の目標が1,800戸というのが疑問に思うが。
- (瀬上県産材流通課長)

- ・5年後の1,800というのは、なかなか難しい。先ほど申したように住宅全体に対して木造は減っていないので、次の計画からは全体のシェアに対して県産材のシェアを伸ばすという目標数値でやっていきたい。

(議長)

- ・そういうことをお考えなら、評価のところに示していただかないと。この数値を見ただけでは、足りないのではとなってしまいます。今、おっしゃった事を書き加えてください。

(津川委員)

- ・住宅の建築戸数は、子どもの数が少なくなりより一層減ってくると思う。改装とカリフォームというのは結構あるが、全体を思いっきり変えてしまうというリノベーションが流行になってくるので、こちらのほうにも補助があるといいのではと思う。

→ (瀬上県産材流通課長)

- ・今でも、増改築や内装だけやる場合にも10万円という助成をやらせていただいている。住宅というのは20年、30年経つと増改築という話が出てくるので、そういったものにもしっかり支援していきたいと考えている。ただ、増改築をやる時に木材を使ってまでということがあるので、しっかり増改築にも使っていただけるようにしていきたい。

(議長)

- ・増改築はむしろ良いものを使ってというニーズがあるのかと感じていたが。

→ (瀬上県産材流通課長)

- ・増改築は、30棟に対して15棟となっている。増改築は、水周り周辺を中心にやられるようで、リビングでもやっていただけるとよいが、このような状況となっている。

(議長)

- ・リビングを含めた良い暮らしを実感するようなどころへきちっと補助するようなアピールも必要だということですね。

(篠田委員)

- ・地域が主体となった森林づくり組織の設置市町村について、森林がある全市町村34が目標値となっている。設置されていない7市町村は、森林面積からすれば微々たるものかもしれないが、やはり、国の施策が市町村の森林計画と共に進めていくということになっているので、この部分を県としてきちんとサポートするのが重要ではないかと思う。なぜこの7町村に設置されていないのかというのが1つ。もう1つは、設置されていても開店休業状態のようなどころもあると聞いているが、活動の実態をきちんと把握することはされているのか。

→ (高井森林整備課長)

- ・根本的になかなか進まない7市町村については、市町村自体に林業行政をやる部署がほとんどないところであり、林業普及指導員が中心となって働きかけて順次作っているがなかなか進まない。それから、27市町村に温度差があるということで、メンバー自体も森林林業に関わる方のみが委員というところもあり、公募で一般市民の方が集まっているところもある。また、テーマが、森林林業の取り組みについてというようなところ、あるいは、環境教育というようなところ、いろいろある。27の市町村森林管理委員会の毎年の動向については、各林業普及指導員から毎年報告をもらっており、内々の資料として頑張っているところ、まあまあなところ、それからもうちょっととい

う判断をしている。もっと頑張る必要のある市町村森林管理委員会については、林業普及指導員を通じて指導をしている。しなしながら、なかなか急に変わることは難しいかと思っている。

(篠田委員)

- ・例えば、市町村森林整備計画を組織が主体的に策定している数等で、活動状況を見ることは出来ないか。

→ (高井森林整備課長)

- ・27の市町村森林管理委員会がやっているテーマ、市町村森林整備計画における位置づけ、というようなものは資料としてあるので、提供させていただきたい。

(篠田委員)

- ・この総括の中で見せることによって、徐々に増えているとか、そういった取り組みが県内に浸透しているとか分かるようになるので、本質的なところの取り組みがきちんとされているかどうかという部分を、可能であるならば出していただきたい。

→ (長沼技術総括監)

- ・市町村森林整備計画は、今年全面的に改訂になり、ゾーニングをするということになった。熟度は違いますが基本的に聞いていただいて、回数を重ねていく。それから、今回は一度に指定することは止めてくださいということで、今後、必要なゾーニングについては聞いていただくというような形をとっていききたい。そういった中で、先ほど森林整備課長が言ったように林業普及指導員が中心となって支援していきながら、市町村森林管理委員会の活動を活発にしていきたい。次の計画では質が求められるので、独自の取り組みをしている市町村森林管理委員会の数を上げるという目標数値にしている。

(会長)

- ・林業普及指導員の助言というのは重要であり、現場に立ったきめ細やかなサポートというのは大事である。その辺りの所見についても出せるものがあつたらここに出していただくと、評価の基準がわかるのではないかと思う。

議題2

■木の国・山の国県民会議 専門部会の取り組み状況について

(森林づくり部会 篠田部会長)

(木づかい部会 津川部会長)

(普及・教育部会 伊藤部会長 からそれぞれ報告)

【主な質疑】

(鈴木章委員)

- ・資料2の森林づくり部会の資料の中で「フォレスターの手足となって働く施業プランナー」という表現があるが、フォレスターは林業普及指導員、施業プランナーは森林組合や林業事業体の職員が想定されている状況を考えると、この表現は適切でないのではないか。

→ (篠田委員)

- ・この意見の趣旨としては「フォレスターと施業プランナーの役割分担が重要である」ということであり、もし可能であれば、鈴木委員ご指摘の箇所は、事務局に修正をお願いしたい。

(川合委員)

- ・木づかい部会で検討された「ぎふの木で家づくり支援事業」については、せっかく補助金を出しているのであれば、了解が得られれば、大手ハウスメーカーのような完成見学会を実施してはどうか。

また、支援事業に応募した中で優秀な案件に対しては、表彰を行ったりホームページで紹介するようになれば、より効果が高まるのではないかと。

- ・また公共建築についても、木づかいの事例などを住宅と一緒にホームページで紹介してはどうか。
- (瀬上県産材流通課長)
- ・完成見学会に関しては、特にホームページを持っている工務店を中心に見学会情報などを提供している。実際に見学会を開催すると「百聞は一見にしかず」とおりの効果は高いと聞いている。先般、ぎふの木で家づくり協力工務店の協議会が発足し、会員が協力して実施するというのも聞いており、本日の意見を踏まえてそちらのほうにもお話をさせていただきたい。
 - ・コンクールに関しては、既に実施してきているが、県の行財政改革プランの関係で現在休止しているところ。財政的な状況をみながら再開を考えていきたい。
 - ・公共建築物に関する優秀事例の紹介については、国の方でも行っているが、県においても「大規模木造公共建築物にかかる低コストマニュアル・事例集」をこの3月に取りまとめたところであり、この中で事例を紹介している。ホームページへも掲載する予定であり、新たな事例についても取り上げていきたい。

(山川委員)

- ・岐阜県の隣には、愛知県、名古屋市という大きな市場があり、色々な取り組みをされているところだが、住宅分野での木材の供給に関して、愛知県においてはどれだけ岐阜から材が入ってきているのか、逆に岐阜県に他県からどれだけの木が入ってきているのか。そういったことを押さえた上で対策をとるべきである。愛知県においても「ぎふの木」の評判や、岐阜の工務店や設計士の評判が良くなれば、使ってもらえる。郡上からも高速道路を使って一宮の方へ業者が出ていっているが、本当は木も一緒に持って行けるとよい。戦略を立てる上でも、こういった材の出入りがあるかについては是非ご検討いただきたい。
- ・もう一つブランドづくりに関して、加子母では100年かけて「東濃桧」のブランドを立てられた。林業の原点に立ち返り、これから岐阜県のブランドを作っていくには40年が必要である。現在生えている木は、戦後の昭和40年代に、成長量を重視して植栽されたものが主流であり、枝打ちや雪起しも不十分である。それをこれから間伐し良い木を残そうとしても10本に1本あるかないかであり、加子母の方ではこうした施業をされて今のブランドがある。長期的な視野に立ってのブランドづくりが必要。また加子母の方でも、新植は有害鳥獣による被害があると聞いており、そういったことも含めて、息の長いブランド化を考えていただきたい。

→ (瀬上県産材流通課長)

- ・原木の流通量については把握しているが、ご指摘のような製材品に関する隣県での流通も重要な事項であり、調査できるものについては実施していきたいと考えている。
- ・愛知県の事業では、岐阜県産材を使用した場合でも助成の対象としていただいている。従来からある「産直住宅建設支援事業」では、単価は小さいものの県内外に関わらず助成対象としている。「ぎふの木で家づくり支援事業」では、まず県内での県産材利用を進める趣旨から高めの単価を設定しているところ。県外に建設した県産材住宅に対する支援については検討していく必要があると考えている。
- ・県としてのブランドに関しては、現在、国土交通省でも推進しているとおり、住宅部材に求められている点が含水率や強度といった性能であるため、県として、含水率や強度を明示した「ぎふ性能表示材推進制度」を創設したところ。県木連が実施した愛知県の工務店に対するアンケート調査では、回答のあった工務店のうち、44%が「ぎふ性能表示材推進制度」を認知しており、特に地域材利用にこだわる工務店に多いのが特徴。このため、こうしたところに制度の周知を広げたいと考えている。

→ (高井森林整備課長)

- ・森林づくりの部分で、枝打ちは平成22年度の実績が約600haであり、5年前の3分の1になっている。公共造林事業の予算が限定される中で、当面は森林作業道と間伐に重点化しており枝打ちについては手薄になっている。長いスパンでの山づくりやブランドの維持を考えると、予算を精査しながら手当したいが、財政状況は厳しいのが現実である。

(篠田委員)

- ・岐阜県が県産材の利用に対して県外に補助を行うことは違和感がある。下流域の愛知県や名古屋市が、彼らの水源を守ることにつながる岐阜県産材の利用に対して助成するという構図があってもよいのではないかと。県同士の関係もあると思うが、下流域に対する水源の確保を示しながら、上手く連携することが重要である。

(議長)

- ・愛知県では既に環境税を導入しているが、その用途についての論議の中で、森林づくりだけでなく水源県に対する支援として、岐阜県産材の流通・活用について補助するといった提言が必要である。流域管理の観点からも岐阜県の森林・環境税の活用を巡って相互に調整が必要であり、愛知県に対しても働きかけていただきたい。
- ・また、名古屋市に関する住宅需要については、もう少しメッシュを細かくした正確な分析が必要ではないかと。市東部の方は別として名古屋市で戸建ての木造住宅の新設は限られており、豊田、知立、安城といった西三河での建設が主であると思われる。この辺りは岐阜県とも矢作川を中心とした交流が深い地域でもあり、地域材に関心を持っている工務店は、岐阜県産材の質の良さや上流域とのトレーサビリティを重視する観点も持っている。こうした状況を踏まえた上での働きかけが有効ではないかと。

(川合委員)

- ・愛知県との流域の関係で言えば、木曾川流域の一宮や尾西など尾張地方も対象になってくる。

(議長)

- ・県産材の活用については、新築だけでなく、例えば今回の東日本大震災発生後の仮設住宅等への県産材活用として、住宅の設置と設置後の販売も含めた可能性を検討していただくことも必要と考える。
- ・福島県復興ビジョンの座長と一緒に福島県を回った際に、1万4千棟の仮設住宅が設置された中で、即座に対応できたのは、業界の協定に基づいた1万棟であり、残りの4千棟に追加分を加えた計6千棟については県産材を使って着工したということであった。
- ・岐阜県においても、今後県産材による仮設住宅の建設やストック、活用に向けての市場調査などが必要。愛知県は東海地震や豪雨など災害多発県であるため、仮設住宅のニーズも間違いなくあり、平時だけでなく緊急時の温かみのある住宅の提供や生産体制、また市場について検討していただく必要があると考える。
- ・実際に福島では色々な型の仮設住宅ができ、冬は寒く夏に暑いといったものや、地域のコミュニティーを分断するなど悪名高いものもあるが、今から社会的なマーケットを作っていく必要がある。試作なども今から進めていくことが必要であり、新年度に向けぜひ計画していただきたい。

→ (瀬上県産材流通課長)

- ・県の産直住宅協会では県産材による仮設住宅のコンクールを実施し、今年度の10月に開催した「森と木のふれあいフェア」において協会員が製作した5～6棟を展示した。仮設住宅における県産材需要の拡大については、充分可能性があり研究を進めていきたい。

(議長)

- ・マーケットも大きいので、そういった社会経済上の調査も含めて新年度から広げていただきたい。
(伊藤委員)
- ・仮設住宅について、岐阜県の中でいくつか取り組んでいる事例については承知している。そのものをどう繋いでいくかが大事。私自身が福島でお話を聞いたところ、短期的には福島県産材をどう活用していくのか。その際、岐阜県として何が関わっていけるか。ものそのものといよりノウハウという形で提供していくという方法があるかもしれない。中長期的に考えると、汚染の度合いがどれくらいなのか、まだはっきりとしていないので分からないが、福島県産材の利用ができない部分が出てくる可能性がある。そうなったときに、そこを補完していくという形で、岐阜県産材などをどう供給していくのか。足下をみてマーケットを作っていくだけではなくて、広域間の信頼関係をどう醸成するか、岐阜県として県内の森林をどう活かしていくか、そういう位置付けの中で福島県の復興に関わっていけるような岐阜県の森林利用というのを考えていくとよいのではないかと。
(高橋委員)
- ・森の合板工場ができて、いわゆるB材というものが動き出した。はじめは私たちもどうなるものかと思っていたが、私の会社でもお世話になっているところ。値段的には、売値として、良いものを出すので12,000円/m³、コストを差し引いて売値がこの価格。ありがたいことに、この12,000円/m³という値段は、あらかじめ決まっている。市場に持って行くと、その木がいくらで売れるのか、市にかけてみないと全く分からないという状況。合板工場へ持って行くと、この規格ならだいたい何円とわかるし、しかも検尺は出荷者に任せてもらっている。ただ、支払の半額は現金で、もう半額は5ヶ月の手形ということで、大変不自由はしているが、この木はいくらで売れる、ということは確保されている。ということで、非常にありがたいと思っている。第一期の基本計画でこれが実現したということで、その点ではありがたい。その次に、資料にもあるとおり、A材をどうするか。もっと良い木はどうなるのかと。昨年、機会があって兵庫県の八木木材さんに行ってきた。そこでは伐った木はそのまま工場に持ち込めば、A材は何々、B材は何々、C材は何々、最後は燃料に使うと、ここまで一貫して生産されている。中間のマージンがないので、生産者に入るお金は割とある状況。このような形はおそらく次の基本計画に入ってくるだろうし、入ってこなければどこかの民間事業者が立ち上げて、木材の流れを作る。
そういったものが発展していけばなお一層、岐阜県の林業の活性化につながるのではないかと思う。

議題3

■平成24年度の林政部の施策及び予算の概要について

(福井次長から説明)

(議長)

- ・提案ですが、森林・環境税の話が出ていますので、次の議題「清流の国ぎふ森林・環境税について」と合わせて、みなさんからご意見をいただくという形でよろしいでしょうか。
(特に異議なし)
- ・ではそのように進行させていただきます。

議題4

■清流の国ぎふ森林・環境税について

(議長)

- ・それでは、平成24年度の予算も含めて、一括してお聴きしたいと思います。

(鈴木章委員)

- ・水源林保全プロジェクトについて、美濃市で森林管理委員会を中心に美濃市の水源の森林を対象に「美濃市ふくべの森水源の森づくりプロジェクト」というのを実行している。昨年は森づくり部会のメンバーにも現地で見させていただいたが、その場所は580haの分収造林の契約を結んでいる森林で、地元としては水源を守るという意味で、大面積皆伐を避けるためには、その契約を解除しなければならないということで、地元でお金を出したり、市が予算化をして買い取って契約を解除した。結果としてH21年度に20ha、H23年度に10haの森林が地元に戻された。買い戻された30haの森林があるが、残った550haの分収林契約については、今の契約を延長したりしてしのいでいる。美濃市の場合は、水源林保全のためにはまず最初にやらなければならないことは、分収契約を解除するしか、皆伐ということが避けられない状況。財産区も区有林も潤沢な資金があるわけではないので、30ha買い戻し、もう資金は底をついている。水源林の公有地化支援事業というのものもあるかと思うが、特殊な事例かもしれないが、こういった分収林契約を解除するための資金を補助するような制度は考えられないだろうか、と思っている。それから、このプロジェクトは市の森林管理委員会が中心に進めています。NPOや市が中心になって勉強会を開いたり、研修会を開いたりしているが、県職員にもう少し関わってもらえたらなと思うところがある。私たちがやろうとしているプロジェクトの内容は、この水源の森づくりプロジェクトや恵みの森プロジェクトのコンセプトに合っているんだろうと思うが、私たちはこういう制度をうまく利用する術を知らない。そんな中で県職員も森林管理委員会にオブザーバーとして参加してもらっているが、なかなか積極的に関わっていただけない。情報もあまりいただけていない。行政と市民が協働して、という言葉はいろいろな資料から出てくるが、実際として追いついていない。そういうことも含めて、行政と、市民協働で、こういったことをもう少し考えていただき、行政と地域が一体となって問題解決になればいいのかなと思っている。

(議長)

- ・今の意見はH24年度の予算にも関わるので、一括してお願いします。

(福井次長)

- ・まだ美濃市からは要望が出てきていないようですが、水源の公有林化事業では予算の限度もありますので、本当に重要なところ、取水口から何km以内というような形で考えています。
- ・その他に、先ほど説明しました「提案事業」で、何か具体的な案、プランとして皆さんからご提案があれば検討させていただきたいと思っています。

(森部長)

- ・想定していなかった案件だと思います。いわゆる権原を取得する、底地を買う前提で考えていいましたが、ここでは官行造林地の権利を国有林から市が買うためのお金が必要という話だと思いますが、今後、使途の状況を聴いて、検討していきたいと思っています。

(山川委員)

- ・公有林化の目標について、5年間で150ha、1千万円の予算が計上されているが、この積算根拠はどうなっているか。つまりha当たり30万円という数字になっているが、最近見る山では45万円/haが最安値。積算根拠を教えてください。
- ・津川委員にお聴きしたい。いわゆるブランド化について、三面無節の柱を使ったきれいな家、これがみんなが考える家だと思うが、今の若い方は節があっても構わない。枝打ちにいくらお金をかけるか分からないが、逆の発想をすれば、節のある材を使いませんか、節のある家を造りませんか、その辺りを聞かせてください。

(津川委員)

- ・いいご意見だと思う。昔の家だと和室があって、床の間があって、という生活をずっとしてきました

たけど、今の若い方は畳の部屋、ではなく、畳のコナーという考え方しかしていない。
やはり、節があっても良い、節の良さを出してもいいのではないかなと、私は考えている。

(小林課長)

- ・公有林化は今年は1千万円の予算。これは20haで一千万です。haあたり50万円です。予算要求時点では最近の土地取引事例等を調査し、参考にしています。

(山川委員)

- ・市町村が取得した後、後年の維持管理ができるかどうか。この150haという数字は厳しいのではないかな。

(長沼総括監)

- ・取得後の維持管理については、森林経営計画を立ててもらえれば、通常の補助金が使えるので、それらの方で対応を検討いただきたい。市町村のそういった維持管理も可能なので、そちらの方で対応いただきたい。価格については適正な価格を調査することとなっているので、必ずしも30万円/haということではありません。

(清水委員)

- ・さきほどの森づくり部会の「森の通信簿」に興味がある。私は普及部会に所属しているが、子供達にどう環境教育をしていけばよいか、いわゆる視点をどのように捉えるか。視点が違ってくると評価も成果も変わってくる。この森の通信簿がどんな項目で作られるのか、大変興味を持っている。このリーフレットを見てみると、この中に何か答えがありそう。ぜひ、地域住民が子供達と一緒にやって評価ができるような通信簿を、簡易的なものでもいいので作っていただきながら、一緒に作っていくということができればいいかなと。普及という視点と、教育という視点でも一緒につくっていければ、と思う。森・川・海連携協議会で気仙沼の畠山さんの講演があったが、限定された人数で非常にもったいなかったと思う。清流の国づくり、環境税を使っていく中で、もっといろんな方々と市民の方々と一緒に考えていける、何か作っていけるような、そんな連携ができればいいかなと思う。

(内木委員)

- ・平成24年度も森林整備に多くの予算を配分していただきありがたいと思っているが、木材の搬出がなかなかできないという話があちらこちらからきて、現在の補助金制度を私も細かく調べてみた。すると、10~20m³、20~40m³、40m³以上と、20m³刻みで補助金が違ってきている。これを当てはめてみると、やはり少なめに搬出した方が森林組合も楽だし、作業する人も儲かる単価となっている。将来、年間40万m³出そうといった時に、少なくとも50m³/haくらいのところに一番補助金がたくさん来るようなシステムを、担当課にはご検討をお願いしたい。

(議長)

- ・まだまだご意見があるかと思いますが、追加意見提出用紙にご記入いただき、提出いただきたいと思っております。

(森部長)

今期で退任される委員の方々に対するお礼。

15:30 終了